

他科受診についてのお願い

施設入所中に、医療機関へ診察に行くことを『他科受診』といいます。入所中に、入所者の病状からみて、施設では必要な医療を提供する事が困難な場合は、医療機関を受診し、診察を受けて頂くようになります。治療費（一部負担金）は、患者様負担となります。

